

簡易水道受け皿体制構築実現可能性検討業務委託 評価基準

別紙

●業務の実施方針

評価項目	評価の着目点	
	評価基準	
実施方針・実施手順・業務スケジュール・実施体制	業務理解度	本業務の目的、主旨を十分理解した提案を行っているか
	実施手順	業務実施体制、業務実施手順及び業務スケジュールは適切であるか

●企画提案内容

評価項目	評価の着目点	
	評価基準	
企画提案内容	(1) 「受け皿体制である官民共同事業体のあり方の検討」について	官民共同事業体の組織形態・規模等、提案に向けた検討過程が本県の簡易水道エリアの実情を踏まえた内容となっているか。
		事業体にふさわしい民間事業者の業態について考え方が示されているか。
		官民共同事業体の業務内容、対象エリア（管理区分の設定やその考え方等）の整理等、提案に向けた検討過程が本県の簡易水道エリアの実情を踏まえた内容となっているか。
	(2) 「官民の業務範囲の検討」について	官民共同事業体の業務範囲等を検討するに当たり、各村の実情を理解した内容となっているか。
		官民共同事業体の責任の範囲における官民の役割分担等、検討過程が各村の実情を踏まえた内容となっているか。
	(3) 「事業費の試算」について	官側で必要となる経費の試算について、具体的に算定に向けた課程が示されているか。
		経費の根拠についての考え方が示されているか。
	(4) 「損失リスク分担の検討」について	損失リスクの洗い出しの方法や発生段階の整理方法についての考え方が提案されているか。
		リスクに対する負担の考え方が各村の実情を踏まえて合理的に整理されているか。
	(5) 「モニタリング項目の検討」について	モニタリングに係る簡易水道として求められるレベルと各村の実情を勘案した報告事項の検討過程が示されているか。
		評価方法の基準についての考え方が提示されているか。
	(6) 「官民マッチング手法の検討」について	官民のニーズを把握するための手法が示されているか。
マッチング手法が具体的に提案されているか。		

評価項目	評価基準
参考見積	6点（8,428千円を超え8,600千円以下）、7点（8,256千円を超え8,428千円以下）、8点（8,084千円を超え8,256千円以下）、9点（7,912千円を超え8,084千円以下）、10点（7,912千円以下）

合計

- ・審査対象となった項目は、審査員による5段階評価（1点・2点・3点・4点・5点）を行う。ただし、任意提出分で提出が無い場合は0点とする。
- ・各委員の採点結果を合計した点数を提案者の得点とする。ただし、総得点が一定基準（6割）に満たない場合は受託者とししない。
- ・評価得点は、少数第3位を切り捨てし少数第2位まで算出する。
- ・評価項目のうち、「参考見積」については評価基準に従い事務局で事前に評価をつける。